

## 病院勤務医の負担軽減に対する体制 令和7年度計画

### ○医師の当直業務を含めた勤務状況把握と労働時間短縮等に向けた取り組み

- ・ 医師の現状の勤務が前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息時間が確保されているか確認する。勤務間インターバルの確保
- ・ 医師の勤務時間把握のため総務課・秘書課が協働し勤怠管理の仕組みと改善に関して調整
- ・ 勤務計画段階から連続当直にならないよう医師の当直日程を調整
- ・ 手術予定日前日に予定当直業務が割り当てられないように計画段階で調整
- ・ 当直翌日の業務について現状の把握と軽減策についての検討
- ・ 短時間正規雇用医師の活用（育児・介護のための勤務時間短縮）
- ・ 育児や介護による雇用形態変更を随時可能とするなどの実施
- ・ 医師の時間外勤務の軽減にむけた取り組みへの理解
- ・ 看護師特定行為研修を受講させ、特定看護師を計画的に養成

### ○医師と医療関係職種、事務職員における役割分担と取り組み事項

- ・ 特定看護師による特定行為の実施
- ・ 看護師による初診患者に対する予診の実施
- ・ 看護師による救急外来トリアージの充実を図り外来診療の効率化を図る
- ・ 既存クリニカルパスの改善、定着と新規のクリニカルパス作成の推進
- ・ 臨床工学技士による内視鏡技術支援スタッフの増員にむけた研修・育成
- ・ 管理栄養士による特別治療食に関する食事内容や形態の提案
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が診断書作成に必要な計測を代行で実施し報告
- ・ 薬剤師による PBPM 策定による薬剤師の代行処方の拡大
- ・ 放射線技師により異常が疑われる所見を発見した時の主治医または読影医への報告
- ・ 臨床検査技師による検査に関して補足説明の実施
- ・ 秘書課が医師の指示および確認のもと症例登録補助入力の実施
- ・ 医師事務作業補助者による医師の指示のもと書類作成補助（診断書や主治医意見書等）  
退院時サマリーの作成補助、各種症例登録に関して入力補助の実施  
医師事務作業補助者等の業務内容や役割、勤務時間数等を定期的な把握と見直しの実施
- ・ 患者支援センターの看護師、社会福祉士等が患者本人、家族から治療や退院むけての課題等を聴取するなど早期介入の実施
- ・ 情報システム課職員による業務省力化に寄与するシステム機能の掘り起こし
- ・ 医事課職員が医師による診療報酬請求書の内容点検時に補助的な役割の実施